



特許書式 P5

指定特許登録及び標準特許付与要請

特許法令（第 514 章）
特許（一般）規則（第 514C 章）
特許（暫定合意）規則（第 514B 章）

重要な注意事項

1. 一般的な注意事項：

- a. 別段の指示がない限り本書式は英語で記入してください。
- b. 本書式には署名と日付を記入しなければなりません。
- c. 本書式のいずれかの部分でスペースが足りない場合は別紙に続けてください。別紙には番号をふり、別紙の枚数をパート 07 (a) に記載してください。
- d. 問い合わせの方法：
 - ・ e メール： enquiry@ipd.gov.hk
 - ・ インターネットホームページアドレス： www.ipd.gov.hk

2. 個人データの取り扱い：

- a. 個人データの提供は任意です。ただし特許登録所は貴殿から十分な情報が提供されない場合に貴殿の出願、要請、通知を処理できない場合があります。
- b. 特許登録所は、本書式とこれとの関係で提出される書類で提供される個人データを出願、要請、通知を処理するため使用するほか、www.ipd.gov.hk/eng/home.htm に記載された収集の目的に使用します。特許法令第 514 章の第 147 節に従い提供される情報の一部又は全部は公衆の閲覧に付されることがあります。かかる情報はインターネットを通じてアクセスできる場合があります。
- c. 特許登録所は、本書式とこれとの関係で提出される書類に含まれる非請求個人データを公衆の閲覧に付する前に編集することがあります。具体的に提出が求められていない個人データ（第三者に関する個人データを含む）は提供しないでください。
- d. 特許法令、第 514 章の規定により、特許登録所に保管された特許記録に含まれる個人データについて、個人データ（プライバシー）法令、第 486 章の第 18 及び 22 節に従い、個人データの本人にはこれにアクセスし訂正することを要請する権利があります。
- e. 詳細については www.ipd.gov.hk/eng/home.htm にて「個人情報収集声明」を参照してください。

3. その他情報の取り扱い：

- a. 特許登録所は、本書式とこれとの関係で提出される書類で提供される営利事業 / 実体に関する情報を出願、要請、通知を処理するため使用するほか、www.ipd.gov.hk/eng/home.htm に記載された収集の目的に使用します。特許法令第 514 章の第 147 節に従いそれらの情報の一部又は全部は公衆の閲覧に付されることがあります。かかる情報はインターネットを通じてアクセスできる場合があります。
- b. 機密もしくは営利上重要とみなされる貴殿の企業情報や第三者の企業情報は盛り込まないでください。登録所は、本書式とこれとの関係で提出される書類にかかる情報が含まれている場合に、公衆の閲覧の目的でかかる情報が開示されることに貴殿が明確且つ自発的に同意したものとみなします。

4. 出願 / 要請 / 通知の提出：

Registrar of Patents, 24/F, Wu Chung House, No. 213 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong, China へ料金を添え直接又は郵便で。料金体系は www.ipd.gov.hk/eng/forms_fees.htm で見るすることができます。支払いは現金で直接行うか、THE GOVERNMENT OF THE HONG KONG SPECIAL ADMINISTRATIVE REGION を振り出し先に指定した小切手を送付してください。

01 貴殿の照会

02 記録要請の詳細	
出願番号	
公開番号	
公開日 (日-月-年)	

03 出願人の詳細 (出願人の氏名がローマ字又は中国語でない場合はローマ字による音訳を記入してください。)
氏名
中国語の氏名 (該当する場合)
住所

04 出願人は登録簿の香港 SAR 標準特許で出願人として指名された人物ですか?	該当する枠にマークを記入してください。
	はい いいえ
「いいえ」に記入した場合は、標準特許付与を申請する出願人の権利を説明する 声明文 と声明の裏づけとなる 規定書類 を提出する必要があります。 (特許法令第23(3)(b)節、特許(一般)規則第20節、 www.ipd.gov.hk にて閲覧可能)	声明

注1 発明の名称は英語と中国語の両方で記入しなければなりません。

05 発明の名称 (注1)	
英語	
中国語	

06 指定特許の詳細 (a) 公開番号 (b) 付与日 (日-月-年) (c) 公開日 (付与日と異なる場合) (日-月-年)	

07 本書式とともに提出する下記書類の枚数を記入してください (a) 本書式に添付される追加用紙 (b) 対応する指定特許の公開明細書のコピー (c) 出願人の出願権利を説明する声明と声明の裏づけとなる規定書類 (d) その他 (明記してください)	枚数

08 対応する指定特許の公開明細書のコピーが本書式とともに提出される場合は枠内にマークを記入して確認してください。	該当する場合はマークを記入してください 私 / 私達は添付の明細書コピーが指定特許庁により発行 / 保管されている書類の真正コピーであることを確認します。
--	--

注 2 中国の香港にある業務用住所を記入しなければなりません。

09 中国の香港にある業務用住所 (注2) 氏名 住所 電話番号 ファックス番号 e メールアドレス	

注 3 貴殿が代理人である場合は、貴殿が在住するか事業を営んでいる中国香港の住所を記入しなければなりません。

10 代理人の住所 (注3)	
-----------------------	--

11 署名

私/私達は1ページの「重要な注意事項」を読み理解したことを確認します。

署名

署名者の氏名と公的立場

日付(日-月-年)